

県央ブロックごみ・し尿処理 広域化基本構想



盛岡市，八幡平市，滝沢市，雫石町，葛巻町，岩手町，紫波町，矢巾町の3市5町は，平成23年1月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」を設立し，ごみ・し尿処理の広域化に関する検討を進めてまいりました。

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会では，今まで検討してきました基本的な考え方や取り組みなどを「ごみ・し尿処理広域化基本構想」として取りまとめました。

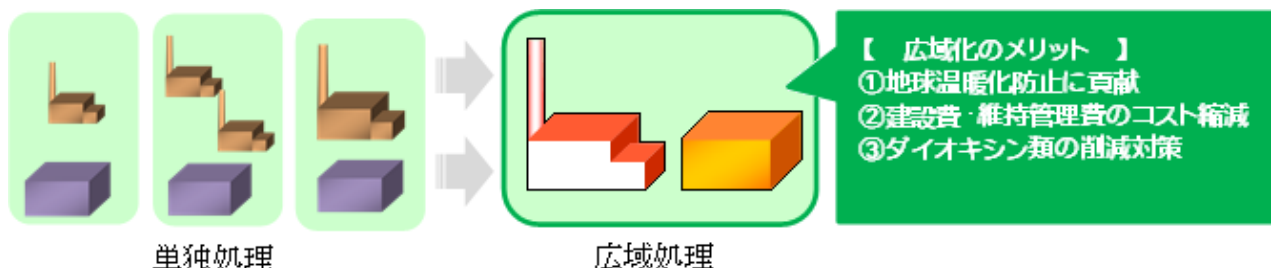
このリーフレットは，その概要について作成したものです。

県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会

1 ごみ・し尿処理の広域化とは？

今まで、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町の3市5町（一部事務組合を含む）は、それぞれごみ・し尿処理施設を整備し運営維持管理を行ってきました。

ごみ・し尿処理の広域化とは、3Rの推進や環境負荷の低減などによる循環型社会の形成を目指し、3市5町が共同でごみ・し尿処理施設を整備し運営維持管理を行うことです。



2 国と岩手県における広域化の取組状況は？

◆ 国は平成9年度から広域化に係る施策を推進しています。

国は、ごみの排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性等、適正なごみ処理を推進するにあたっての課題に対応するため、平成9年度に県単位でごみ処理の広域化計画を策定するよう通知し、それ以降、広域化に係る施策を推進しています。

平成17年度からは循環型社会形成推進交付金制度を開始し、広域化により高効率エネルギー利用を行う施設に対して交付金を優遇しており、本ブロックでは、今回の整備においてもこの交付金の活用を目指しています。

◆ 岩手県内では、6ブロックでごみ処理広域化を推進しています。

岩手県は、国の施策を受けて、平成11年3月に「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内を6ブロック（下図参照）に分けて、ごみ処理の広域化を推進しています。

6ブロックでは、それぞれごみ処理広域化に向けた検討を進めています。



各ブロックの広域化進捗状況

広域化 実施段階	広域化 基本構想等	組合の設立	施設整備 基本計画策定・ 工事発注等	施設建設	施設稼働
A					
B					
C					
D					
E					
F					

◆ ごみ焼却施設の現状と課題

●現状

現在，県央ブロックでは，6つのごみ焼却施設で可燃ごみ及び破碎選別施設や資源化处理施設からの破碎残渣の焼却処理を行っています。

●課題

- ・使用年数の経過に伴って維持管理費が増加しています。
- ・施設の経過年数から建替の検討が必要となります。



◆ 破碎選別施設・資源化处理施設・生ごみ堆肥化施設の現状と課題

●現状

現在，県央ブロックの6つの破碎選別施設で不燃ごみ及び粗大ごみの破碎選別処理，6つの資源化处理施設で資源ごみ，2つの生ごみ堆肥化施設で生ごみの資源化处理が行われています。

●課題

- ・処理施設が老朽化しています。

◆ 最終処分場の現状と課題

●現状

現在，県央ブロックの6つの最終処分場で焼却残渣等の最終処分が行われています。処分場の延命化のため，掘り起こしごみを溶融して減容化を進めている施設があります。

●課題

- ・残余年数の少ない処分場が存在しています。

◆ し尿処理の現状と課題

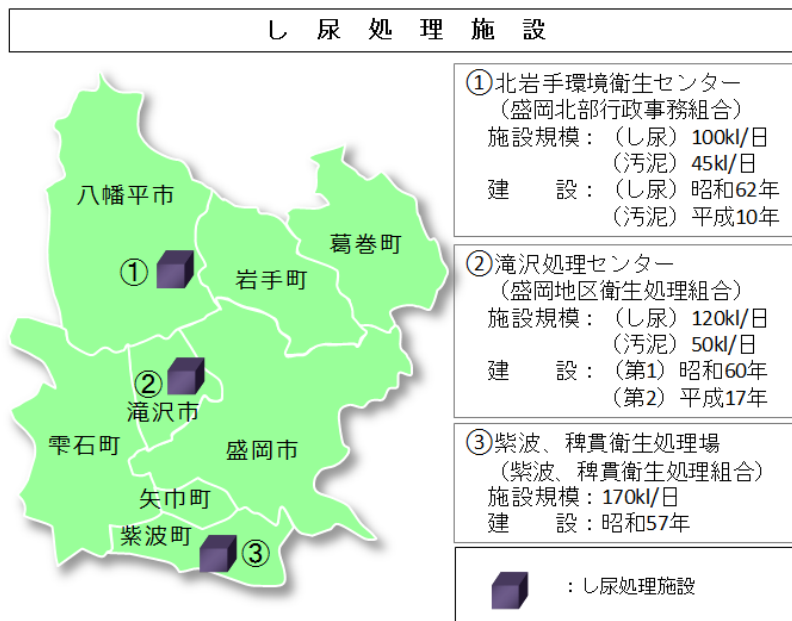
●現状

現在、県央ブロックの3つのし尿処理施設でし尿及び浄化槽汚泥を処理しています。

現時点で、紫波、稗貫衛生処理組合が平成30年度での解散を予定しており、解散に併せて下水道投入施設の整備も検討しています。

●課題

- ・老朽化している処理施設が存在
- ・各地域のし尿処理を集約する際の処理先の検討が必要となります。



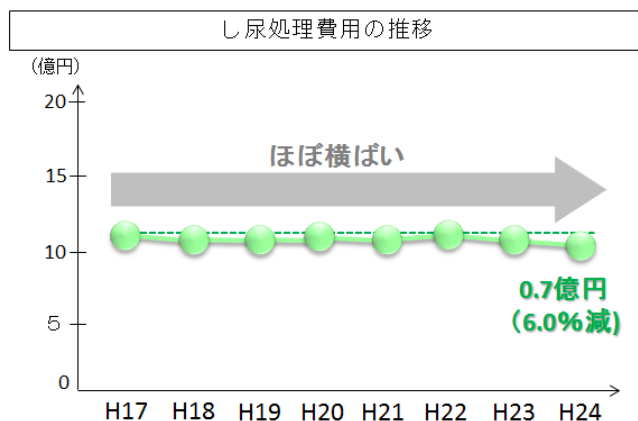
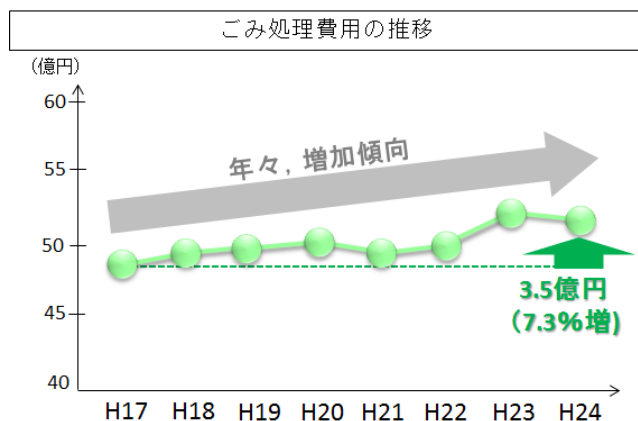
◆ ごみ・し尿処理費用の現状

●ごみ処理費用

各ごみ施設の使用年数の経過に伴い、ごみ処理費用が年々増加傾向にあります。

●し尿処理費用

し尿処理施設のし尿処理費用は、ほぼ横ばいの傾向にあります。



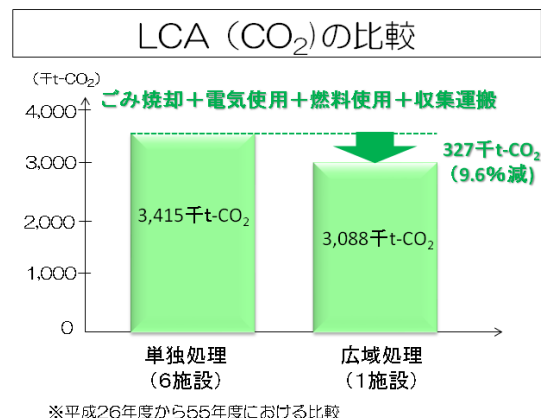
◆ 広域化を選択する理由

県央ブロックでは各施設の老朽化が進んでおり、今後、処理施設の建て替えを実施するに当たっては、国及び県の状況や、施設を集約することによる環境面や費用面でのメリットを考慮し、ごみ処理の広域化による新施設の整備を推進したいと考えています。

◆ 地球温暖化防止に貢献できます。（環境負荷の低減）

ごみ焼却施設を一定規模以上にすることにより、化石燃料等の消費を少なくすることができます。また、焼却によって発生する熱を効率的に回収でき（サーマルリサイクル）、発電等も効率的に行えるようになるため、CO₂の排出を抑制できます。

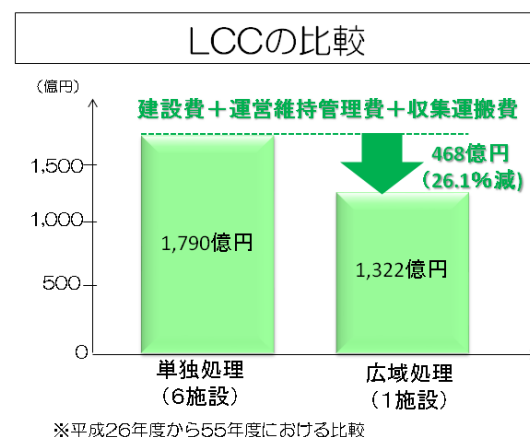
1施設に集約して広域処理する場合と既存の6施設で単独処理する場合の30年間におけるCO₂排出量を比較すると、**広域処理の方が約10%抑制できます。**



◆ ごみ処理経費を縮減できます。

環境負荷の少ない高度なごみ焼却施設等を個別に整備すると多額の費用が必要となるため、施設を集約化し、広域的に処理することにより、**建設費や維持管理費を削減できます。**

1施設に集約して広域処理する場合と既存の6施設で単独処理する場合の30年間における収集運搬費、ごみ焼却施設（中継施設を含む）の建設費及び運営維持管理費を比較すると、**広域処理の方が約26%縮減できます。**



◆ 災害に強い廃棄物処理施設が建設できます。

平成23年の東日本大震災で発生した大量の災害廃棄物の処理が大きな社会問題となり、国では、平成25年5月に閣議決定した「廃棄物処理施設整備計画」において、災害対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を求めています。

このようなことから、県央ブロックでは、新しく建設するごみ焼却施設の耐震化、浸水対策を推進し、災害時に停電が発生しても廃棄物の焼却による発電で安定した処理を確保するよう努めます。

また、大規模災害によって一時的に多量に発生する災害廃棄物にも対応する方針としています。

5

ごみ処理広域化の基本的考え方

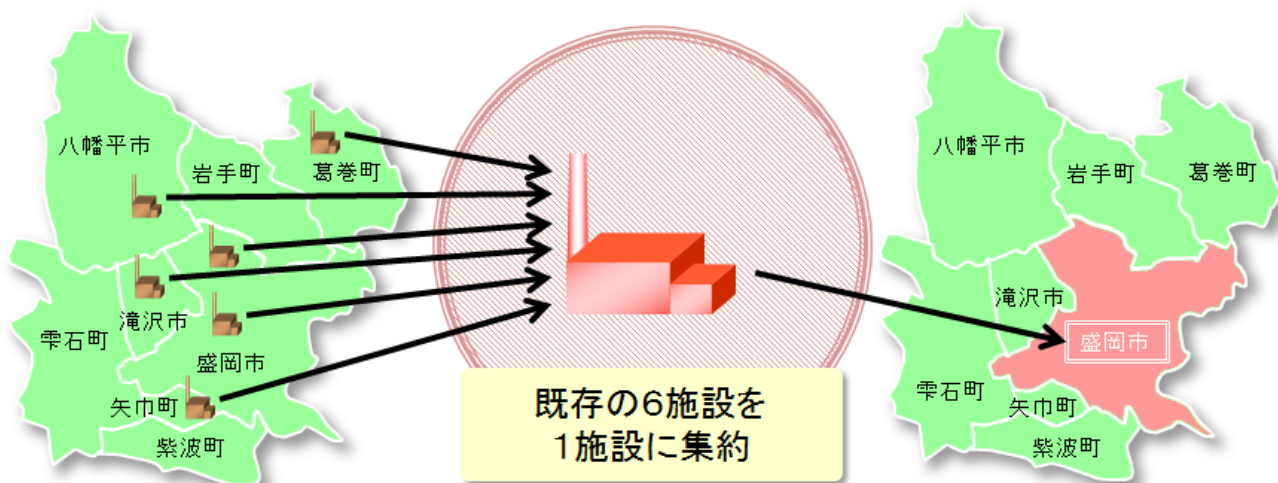
◆ ごみ焼却施設の整備の方向性

【 既存ごみ焼却施設 】

- 既存6施設の延命化を図ることで、平成40年度まで稼動を継続します。

【 新ごみ焼却施設 】

- 新ごみ焼却施設の稼動目標を平成41年度以降とし、ごみ焼却施設を1施設に集約して広域処理を行います。
- 新ごみ焼却施設の建設地域は、県央ブロックの地勢、ごみ排出量、人口規模を勘案し、盛岡市を想定します。
- 新ごみ焼却施設の処理能力は、500t／日程度を想定します。



◆ その他の中間処理施設及び最終処分場の整備の方向性

各市町の既存施設の状況に合わせて整備を実施していくとともに、将来的に収集運搬の統一化を図ることも含めて広域化を推進します。

6

し尿処理広域化の基本的考え方

◆ し尿処理施設の整備の方向性

各市町のし尿の処理先について検討し、将来的な集約化についても検討します。

7

広域化に向けた施設整備スケジュール

◆ ごみ焼却施設の整備スケジュール

既存の6つのごみ焼却施設は、延命化工事をそれぞれ実施し、平成40年度まで今までどおり稼働します。

平成41年度からは、1つに集約した新しいごみ焼却施設を稼働します。

対象施設 期間	既存の6つのごみ焼却施設	新ごみ焼却施設	広域化状況
平成40年度まで	延命化工事を実施し、稼働を継続します。	施設整備基本計画、環境影響評価等を行った上で、建設工事を行います。	広域化の推進
平成41年度以降	稼働休止	稼働開始	集約化完了 (広域化処理の開始)

◆ し尿処理施設の整備スケジュール

紫波、稗貫衛生処理場は、平成30年度頃に新し尿処理施設（下水道投入）に移行します。その他の2つのし尿処理施設は、将来的な集約化について検討を進めます。

8

ごみ・し尿処理広域化に向けた今後の取り組み

◆ 今後の取り組み

平成27年度以降は、ごみ処理に関する新組織設立準備室を設置し、新組織設立に向けた事務を進めていきます。

本基本構想を踏まえながら、新ごみ焼却施設の建設に向けて、建設候補地選定の検討、各種計画の策定、環境影響評価などを実施していきます。

